

平成 21年 6月10日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18530087
 研究課題名（和文） 18世紀ヨーロッパにおけるコスモポリタニズム（世界市民主義）思想の全体像
 研究課題名（英文） Cosmopolitanism in Eighteenth-Century Europe

研究代表者
 川出 良枝（KAWADE YOSHIE）
 東京大学・大学院法学政治学研究科・教授
 研究者番号：10265481

研究成果の概要： 18世紀ヨーロッパにおけるコスモポリタニズム（世界市民主義）は、決して単純な思想ではなく、4つの異なる方向性を内に含む。すなわち、個人・家族・国家・人類社会を調和的な共同体とみなすストア派的平和のヴィジョン、法による恒久平和の実現という構想、商業による相互依存が平和をもたらすという商業平和論、どの国家にも帰属しないという個人主義的心情から発する祖国なき者のコスモポリタン思想の4つがそれである。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,100,000	0	1,100,000
2007年度	800,000	240,000	1,040,000
2008年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2,500,000	420,000	2,920,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学・政治学

キーワード：政治思想史、モンテスキュー、政治理論、コスモポリタニズム、フランス思想、国債政治思想、平和思想

1. 研究開始当初の背景

永続する平和の体制をいかなる方法で構築するか、それも、単なる夢想のレベルではなく、現実に可能なものとして、どのように実現させていくか、という問題は、政治学における重要な問題である。この問題に対する政治思想史研究からの貢献として、本研究を開始するに至った。

申請者は研究を開始する以前に、「主権」や「国家理性」や「国益」といった国内政治のみならず、国際政治にも関連する政治思想上の諸観念に着目し、16世紀から17世紀

にかけてのヨーロッパ政治思想を研究してきた。こういった研究は、コスモポリタニズム思想とはむしろ対極にある諸思想・諸観念ではあるが、国際関係をどう構築していくかという問題を政治思想史的に分析するという議論の枠組み自体は、本研究の前提となるものであった。その一方で、18世紀フランス政治思想研究の分野では、『貴族の徳、商業の精神 モンテスキューと専制批判の系譜』（1995）をはじめとする一連の研究で、モンテスキューやサン・ピエール、コイエなどの研究を進めてきた。これら研究を足がが

りに、世界市民主義を中心的テーマに据えた研究を行うことの必要性を認識し、これが研究開始のための直接の背景となった。

2. 研究の目的

(1) 本研究は、18世紀のヨーロッパ(主としてフランス・ドイツ・イギリス)に研究範囲を定め、この時期に本格的に開花したコスモポリタニズム(世界市民主義)思想の全貌を解明することを目的とする。グローバル化が進む現代社会において今日しばしば「地球市民」(global citizenship)という観念が用いられる。だが、申請者の見るところ、こうした発想は必ずしも現代に特有なことではなく、その原型となる発想は、古代ギリシア・ローマに発し、18世紀のヨーロッパで大々的に復活を遂げた「世界市民」(cosmopolites, citizen of the world, citoyen du monde)という観念、およびそこから派生した世界市民主義(cosmopolitanism)という思想の中に発見することができる。

(2) 本研究が具体的な考察の目的としたのは以下の2点である。従来必ずしも体系的に考察されてこなかった、こうした18世紀のコスモポリタニズム思想の多様で豊かな特質を探り、その全体像を明らかにすることをめざす。上述の実証的成果をもとに、こうした過去のヴィジョンのもつ可能性と限界を析出することによって、グローバル化する現代社会の抱える諸問題を長期的な政治思想史の流れの中で捉え直す。

3. 研究の方法

(1) 本研究は、18世紀ヨーロッパにおけるコスモポリタニズム(世界市民主義)思想の多様性を、主としてフランス・ドイツ・イギリスの思想家、文人、パンフレット作家たちの作品を取り上げて、多角的に分析することを目指すものであった。その際に、こうしたテキストが書かれた歴史的コンテキストを重視しつつ、テキストに内在する理論的な意義を明らかにし、かつ、それらテキストから現代にも通じる思想的アイデアを読み取り、それを理論的に精緻化する。

(2) 具体的には、フランス・ドイツ・イギリスおよびその他のヨーロッパ諸国の(ラテン語文献を含む)政治思想史、規範的政治理論関係図書の収集、フランス国立図書館、英国図書館などにおける一次文献を中心とする資料調査、定期的な専門的な研究会の開催などをおこない、それら調査・研究をふまえて考察を深め、論文を執筆した。

4. 研究成果

(1) 「啓蒙のコスモポリタニズム」の成立

グローバル化の進む現代社会において、地球大の世界秩序を構想するという試みが盛んに展開されている。だが、いうまでもなく、こういった試みは、今に始まったことではない。たとえば、従来、インターナショナリズムや平和主義(pacifism)の名の下でこういった構想が示されてきたが、なんとといっても、最も歴史が古く、かつ今日再び脚光をあびているのが世界市民主義とも訳されるコスモポリタニズム(英 cosmopolitanism, 仏 cosmopolitisme, 独 Kosmopolitanismus)である。

ここでいうコスモポリタニズムは、とりあえず以下のように定義することができる。すなわち、社会生活を営む個人が自発的にであれ非自発的にであれ所属する種々の共同体(家や地域や職場、とりわけ国家)をさらに越えたところに存在する、いわば「人類」を構成員とする共同体を構想する思想、それがコスモポリタニズムである。抽象的に述べるなら、特殊な共同体を包括する普遍的共同体の重要性を主張する思想、とみることもできる。コスモポリタニズムについての上記の定義は、あくまでも、時代を横断してより包括的に現象を理解するために導入された操作上の概念である。「国家」が歴史的・地域的に決して同一のものではないのに応じ、それを越えるものとしての世界大の共同体(コスモポリス)のイメージも当然変化する。そもそも、コスモポリスという語が古代ギリシア・ローマのストア派に発するということが、コスモポリタニズムの歴史の古さを如術に示している。本研究では、もっぱら、18世紀において、「人間性(人類愛)」(humanité)や「世界の市民」(citoyen du monde)といった観念が一世を風靡したことに着目し、この時期のコスモポリタン思想を「啓蒙のコスモポリタニズム」と命名し、その内容の分析をおこなった。

(2) 啓蒙のコスモポリタニズムの4類型

啓蒙のコスモポリタニズムと呼ぶものは、その実際の内容は実に多様である。むしろ、その中に大別して4つの方向性があったといった方が正確であろう。以下、その概略を示す。

ストア派のコスモポリタニズム

まず、第一のものとしては、具体的なプログラムを伴うのではなくむしろ心情のレベルで、自分を自分の生まれた国を越える人類の一員と自認するという倫理的志向性としてのコスモポリタニズムがある。これは、自分、家族、国家、人類の共同体と身近なところから輪が広がっていくように愛着が広がっていくという発想であり、その原型はストア派のオイケイオーシス(oikeiosis)に求められる。フェヌロンの崇拝者であり、その

伝記『フェヌロン氏の生涯』(*Histoire de la vie de Messr. François de Salignac de la Motte Fénelon*, 1723)によって一八世紀におけるフェヌロン神話をつくりあげるのに決定的な役割を担ったランゼー (Andrew Michael Ramsay) がフェヌロンの言として伝えた以下の一節がこうしたストア派的なコスモポリタニズム観念をよく伝える。「私は、自分の家族を自分自身を愛し、祖国を自分の家族より愛する。しかしながら、人類を祖国よりもなお愛する」。これときわめてよく似た感慨は若き日のモンテスキューにもみられる。「何かは私には有益だが家族には有害であることが分かれば、私はそれを断念する。私の家族に有益な何かは、私の祖国にとってそうでないなら、私はそれを忘れようとしてめ。何かは祖国にとっては有益だがヨーロッパにとって有害なら、また、ヨーロッパにとって有益だが人類にとって有害なら、私はそれを罪悪だと考える」(Montesquieu, *Pensées. Le Spicilège* (Paris: Robert Laffont, 1991) 断片 741)。

自己愛、家族愛、祖国への愛の延長線上に自然な形で人類としての連帯を唱えるというストア派的な思考の枠組みは、ディドロが『百科全書』に自ら寄稿した「自然法」(droit naturel) においても登場する。ただし、ここでは、ストア派的なオイケイオーシスの構造が弱められ、プーフェンドルフの影響がせり出した形ではあるが、「個人がどこまで自分が人間であり、市民であり、臣民であり、父であり、子であるべきかを知るために、また、いつ生きるのがふさわしく、死ぬのがふさわしいかを知るために参照しなければならないのは、一般意志である。すべての義務の限界を定めるのはこの一般意志である。人類全体が異論を唱えないものすべてに対し、あなたは最も神聖な自然法 (droit naturel) をもつのである。(中略) 私はしばしば自分にこう語る。『私は人間であり、人類の法以外に、真に譲ることのできない自然法をもつことはない』と」(Diderot, "Droit naturel", in Diderot et D'Alembert eds., *Encyclopédie*, tom.5, 1755) また、同じく『百科全書』のジョクールによる「パトリオティズム」(patriotisme) の項目にも同じ発想が繰り返される。すなわち、そこでジョクールは、スパルタやアテナイのそれにも勝る完全なパトリオティズムとして、人類の権利をよく理解し、全世界の人々の権利を尊重する際にいたく感情としての「普遍的パトリオティズム」という観念を定式化する。ルソーとの長年の交流と確執で知られるマブリの『フォキオンの対話』(*Les Entretiens de Phocion*, 1763) もこういった人類愛の教義を踏襲し、自然法の原理と「人類への愛」(l'amour de l'humanité) に従わない祖国愛

の危険性に警鐘を鳴らすのである。

商業平和論

第二の類型としては、「商業」(commerce) による平和というヴィジョンがある。これは、商業とは、交換によって成立する相互依存の秩序であるという認識にもとづき、商業の発展が異なる地域、異なる国の人々を結びあわせ、平和をもたらすという発想である。こうした主張は、前世紀において主流をなした経済政策、すなわち、世界経済を敵対する国家間の損益のゼロサム・ゲームにもとづくものとなし、経済活動を国家の徹底した管理下におこうとする、いわゆる重商主義的な経済政策を批判し、海外との自由貿易や国内における商業活動の自由の拡大を訴えるという文脈で唱えられる。モンテスキューの『法の精神』をその一つの先駆けとする、いわゆる「穏和な商業」(doux commerce) 論がそれである。すなわち、モンテスキューによれば、「商業の自然の効果は平和へと向かわせること」である。というのも、商取引をする二つの国民は、それぞれ売買に利益をもち、「相互の必要にもとづいて」結合するからである。この結合は、単に利害の共通化をもたらすだけではない。商業は様々な国民についての知識を広め、それぞれを相互に比較することを可能とし、その結果、残忍で破壊的な偏見をなくしていく。「習俗が穏和なところには、どこでも商業が発展しており、商業が発展しているところではどこでも習俗が穏和である」(Montesquieu, *De l'Esprit des lois*, in *Oeuvres complètes*, tom. 2, Paris, Gallimard, 1951. Liv.20, Chap1 et Chap2) また、『百科全書』の「商業」の項目で、執筆者フォルボネは以下のように述べる。「自然とは無限の摂理の作品である。この無限の摂理は、自然を多様なものとし、この多様性によって人々が相互に依存しあうことを望んだ。至高の存在たる神は、人間同士を結合させ、人々が相互に平和を維持し、愛し合うようにした」(Forbonnais, "Commerce", in Diderot et D'Alembert eds., *Encyclopédie*, tom.3, p. 690) 異なる地域で生産される多様な財への人々の欲望が相互の依存を深め、それが平和と友好を生み出す。こうした楽天的な商業平和論は、さらにフィジオクラートの手によって、「自然的秩序」という大きな理論枠組みの中でさらに本格的に展開する。

法による平和

第三の種類の議論は、国境を越え、様々な民族に共通するような法体系を整備することによって平和を実現しようというものである。こうした議論は歴史的には古く、近代においては、すでにグロティウスをはじめとする初期近代の自然法論者が、国際法秩序の構想という形で議論の先鞭をつけている。一

八世紀になるとそこに「連合」(federation)による秩序構築というモーメントが加わる。アベ・ド・サン・ピエールによる『ヨーロッパにおける永久平和構想』(*Projet pour rendre la paix perpétuelle*, 1713)がその代表作であり、ここでは、国家と国家が連合することにより、安定した国際秩序をつくるというアイデアが華々しく打ち出されている。これは、ヴォルテールやグリムのような同時代の読者からは揶揄の対象となる一方、よく知られているように、ルソーによって批判的にではあれ熱心に討究されるものとなる。さらに、ヴァッテルは、あくまでも主権国家の枠組みを前提としつつ、新たな国際法秩序を構想するに至る。

祖国なき者のコスモポリタニズム

最後に、第四の類型として、国家に対する嫌悪や反発に発するコスモポリタニズムがあげられる。これは、心情のレベルでのコスモポリタン思想という点では第一の類型と同じではあるが、その方向性としてはフェヌロンの調和のヴィジョンの対極にあり、シニズムが色濃く漂うものである。フージュレ・ド・モンブロン (Fougeret de Monbron, Louis-Charles, 1706-1760) による『コスモポリット 世界市民』(*Le cosmopolite ou le citoyen du monde*, 1750)がまさにこの傾向を代表する。この作品は、ディドロの『ラモーの甥』の主人公のモデルの一つとなっただけでなく、フージュレの自伝的作品である。自ら「世界市民」を名のり、ヨーロッパ諸国を遍歴した著者は、見聞したすべての国に対して、また、とりわけ自分の祖国であるフランスに対し、シニカルなまなざしを向ける。

旅行記の冒頭には、「世界は一種の本のようなもので、自分の国しか知らないものはその初めのページしか読まなかったようなものだ」という印象的な文章がおかれている。だが、世界という書物を読み進めてフージュレが得たものは、どの国も同じ程度にひどいというシニカルな結論である。「私は自分の祖国を憎んでいたが、一緒に過ごした様々な国の人々のあらゆる不躰さを体験したおかげで、祖国と和解することができた」(Louis Charles Fougeret de Monbron, *Le Cosmopolite : ou le citoyen du monde*, Bordeaux, Ducros, 1970, p. 35)。そもそも、彼の立場は、徹底した懐疑主義のそれである。「正しさとか人間らしさというのは、どの国においても単なる取り決め (convention) にすぎないもので、その根底には何の実体も真理も存在しない」(*Ibid.*, p. 59)。オーストリア継承戦争のただ中において、交戦国イギリスに渡ろうとするフージュレは、それを咎められると、「私は世界の住民なのだから、交戦中の両国に対して完全な中立を守る」と答える。イギリスに渡ったフージュレは当初

はこの国に魅了されるが、すぐに熱が冷め、イギリス人やイギリスの国制の欠陥をあげつらうようになる。世界の市民というよりは、世界のどこにも所属しない存在であるフージュレが最終的に到達した境地とは、以下のようなものである。「明るい空を自由に見ることができ、最後の日まで自分の身 (*mon individu*) をきちんと処することができるなら、すべての国は私にとって同じである。自分の欲望を完全に支配し、王者のごとく独立し、住処や習慣や風土を気の向くままに変え、私はすべてに関わり、かつ、何にも関わらない」(p. 130)。このようなデタッチメントな立場には上にあげた三つの類型が共通してもつ契機、すなわち、人類の共同体を積極的に構想するという契機が弱く、その意味では啓蒙のコスモポリタニズムのいわば臨界点に位置するものであると言えよう。

(3) ルソーにおける「祖国への愛」と「人類への愛」

以上のような諸類型に対し、独特なスタンスをとったのが、フランスのジャン・ジャック・ルソーである。ルソーは、一般的な理解では、コスモポリタニズムの批判者であり、古典古代の共和国における祖国愛に憧憬を抱いていたとされてきた。しかし、子細に検討すると、ルソーの中には、少なくともストア派のコスモポリタニズム、法による平和の構想に対しては、一定の積極的な共感が見出される。なるほど、『社会契約論』をはじめとする代表的な政治理論においては、個人と政治共同体との密接な関係を重視する愛国主義の主張が強まり、また、特に、商業平和論に対してはほぼ一貫して厳しい批判者であり続けた。教育の場においても、また政治制度においても、有徳な「市民」の育成に強い関心をはらったルソーであるが、その最晩年においては、一転して、現存する国家に対する失望に発し、フージュレを髣髴とさせる、祖国なき者のコスモポリタニズムへの傾きを示すに至る。ルソーにおける「祖国への愛」と「人類への愛」との複雑なせめぎあいの過程は、人類の平和な共同体という理想を実現するための苦闘に満ちた思考実験の様相を示し、示唆深い。

(4) 重層的な平和構想 カントによる一つの総合

最後に、18世紀のコスモポリタニズム思想の完成者として、ドイツのエマニュエル・カントの議論に光を当てる。『永遠平和のために』などにおいて展開されるカントの平和論は、人間の自覚的な努力によって平和を構築すべきであるという、まさに人間の道徳性に訴える「法」による平和の構想にもとづくものである。ところが、こうした議論と平行し

て、法の支配する平和な秩序の実現が、歴史に内在する目的であるかのような主張もまたカントの主張するところである。『永遠平和のために』の第一補説「永遠平和の保証について」および、『世界市民的見地における普遍史の理念』(1784)においてとりわけ顕著に現れる非社会的社交性の命題がそれである。そこでもっぱらスポットライトが当てられるのは、人間の道徳性ではなく、人間の利己主義的な傾向性の方である。カントによれば、人間の中には利己的な悪の契機(非社会的性)が存在し、それゆえに人々の間には不和や戦争が絶えないが、世界の歴史を通して発現する「自然」はそれすらも一つ的手段として、平和な秩序へと歴史を進歩させていく。こうした非社会的のあらわれてとして、主権国家間の勢力均衡によるバランスや、利己心をもつがゆえに相互依存が成立するという問題がとりあげられるが、後者は端的には「商業精神のあらわれ」と規定される。カントによれば、この商業精神は戦争とは両立できない。国家にとって経済力とは最も信頼できる権力である以上、諸国家は戦争ではなく平和を必ずしも道徳性の動機によってではなく、追求することになる。カントが商業精神として論じる問題は、先述の商業平和論とほぼ同一のものである。

このように、カントのコスモポリタニズム思想は、18世紀の議論をカント的な再編によって見事に統合したもので、そのもつ意義はあらためて真剣に考察するにあたいする内容をもつ。

(5) 結び

以上、18世紀における数々の平和のヴィジョンのいわば光と影を析出することを通じて、現実に実現可能な平和構想を考えるための理論的土台の形成にいくばくたりとも貢献できたのではないかと考える。本研究は近日中に書籍の形で刊行し、政治思想史・政治理論・国際関係論・フランス思想・近代史等、国内の関連する諸分野において、分野の壁を超えるオリジナルな実証的成果として受容されることが期待される。また、本研究を英語、またはフランス語の論文として刊行し、海外における思想史研究に貢献することも不可欠だが、それは今後の課題としたい。また、本研究遂行中に、とりわけルソーの分析に際して発見したことだが、コスモポリタニズムと愛国主義(パトリオティズム)は、必ずしも二項対立にあるのではなく、相互に密接に関係するという側面もあるのではないかという仮説をもつにいたったが、この問題を今後さらに考察を進めるべき課題としていきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3件)

川出良枝、「ルソーにおける『祖国への愛』と『人類への愛』」、『思想』、近刊、無。

川出良枝、「砂のように孤立化していく個人をどう救うか デモクラシーと集団を考える」、『論座』、10月号、2008年、20-26頁、無。

川出良枝、「商業の時代における人間 モンテスキュー『ペルシア人の手紙』を読む」、『日仏文化』、74巻、2007年、26-45頁、無。

〔学会発表〕(計 2件)

Kawade Yoshie, "Montesquieu on the duties of man and citizen: the Ciceronian moment from his early writings to *The Spirit of the Laws*." 'History of Political Ideas' Seminar at the Institute of Historical Research of the University of London, 2007年3月14日(ロンドン, 連合王国)

川出良枝、「モンテスキュー 商業の時代における人間」, シンポジウム「啓蒙思想とフランス 知の復権を目指して」(2006年11月9日、日仏会館)

〔図書〕(計 3件)

ホブズ(解説 川出良枝), 中央公論新社、「ホブズ 主権国家への根源的問いかけ」、『リヴァイアサン』2009、1-23。

杉田敦編(川出良枝 他), 岩波書店、「共和主義と憲法」、『岩波講座 憲法3』、2007、85-110。

松永澄夫編(川出良枝 他), 中央公論新社、「モンテスキュー」、『哲学の歴史6 知識・経験・啓蒙』、2007、365-399。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

川出 良枝 (KAWADE YOSHIE)

東京大学・大学院法学政治学研究科・教授
研究者番号: 10265481

(2) 研究分担者 なし

(3) 連携研究者 なし